完全に日本國民に　―半島人の行く道・語る李さん

「寫眞＝語る李光洙氏」【完】[[1]](#footnote-1)

“紀元二千六百年だからといつてわれわれの進むべき道に別の方向がある譯ではないが……”と朝の光洙さんは、いを鏡しにのぞかせながら小説でも讀み上げるような調でるのである。と水ののえてゐる突間にはの日ざしが長いを引いている。

さうです。紀元二千六百年は日韓併合三十周年にも當り、内鮮一體が唱導されて三周年になる、半島の民衆にとつて意義深い年です、併合當時を追想してみるに、半島は物凄い発展の跡を殘してゐるのです。私は定州の五山學校で國語と数學の教師をやつてゐた所謂雜種學校時代には大學も専門學校もなかつたのです。たゞ一つ統監府時代の設立である今の醫專の前身「醫學講習所」があつたゞけでした……と

**眼を細くし乍ら**

ポツリポツリとり出した。

“氏の創始が出來る民事令の一部改正は内容から形式へと一通り形を整へることが出來た。國有林野の所有權がはつきりしなかつた併合當時本府では所有權を明瞭にするため自発的に届出を勸告したことがある、しかし政府の意のあるところを解しなかつた民衆はこれはテツキリ税金を取り立てるためだと感違ひして届出を廻避したものである、このために先祖代々の所有が國有に編入された所が少なくない”

李さんの顔はやゝ紅潮して來た。

**氏を創始する事**

と名を改めることを許すといふ事は壓迫感を感じてはとの親心からの表現であつて、本當の氣持は“内地式に改めて欲しい”といふ所にありやしないでせうか。輿論が割合に冷淡なのは當局のこの精神が分つていないからである、内地式の姓名を名乗つて貰ひたいといふ眞意と解釋して悪ひのでせうか。

“元二千六百年はこので特にい年です。”となほもつゞけるのである。

現在半島の民衆が使つてゐる姓はせいぜい七百年位の歴史しか持たない、勿論支那式の姓名です、しかし『麿』とか『武夫』とか云ふ名前は新羅時代には一般に使はれた名前です、つまり七百年前の先祖にかへるやうなものです、志願兵制度が出來て、半島人も光榮ある皇軍に何等差別されることなく編入されることになつたこと、今度の民事令の改正によつて、從來許されてなかつた、内地人が半島人の養子になりうることの二つの點だけでも[、]内鮮がまつたく一體であるという意志は十分に表示されてゐる、思ひ切つた名前で新しいスタートを切つて貰ひたい、この意氣で皇紀二千六百年を迎へたいのです

**李さんは更に**

白いをいてれるのだ。

一度でもいゝ、そしてそんなところへ入つて見ろと云ふのではないが、鐡窓にでも入つて自分對國家との關係を眞劍に考へる機會が與へられ、また眞劍に考へる必要に迫られた者達が思ひつめた結論は[、]皆一つの結論しか齎さないのです。“完全に日本國民になり切ること”これだけです

ときつぱりいひ放つた。

若い者がよく訪ねて來ることがある。僕は何時もいつてやるのです、『君等は今自由な立場にあるから精神が流動するのだ、いよいよ明朝檢事の前で自分の思想の歸結や態度を決めなければならぬという[、]中ぶらりを許さないノツピキならない立場に置かれたと假定し[、]君達自身のこと、朝鮮の将来と現在のこと[、]それから今日の亜細亜の情勢などを私心なく考へろ』と[。]二、三日後、この若い者が齎した結論はやつぱり一つでした――一日も早く日本國民になり切ること

1. 『京城日報』1940年1月11日朝刊7面。1940年1月6日から始まった連載「2600年に誓ふ」の第6回として掲載された。塩原時三郎、尹致昊、今村豊、三橋警務長、尹得栄のあとの最終回。 [↑](#footnote-ref-1)